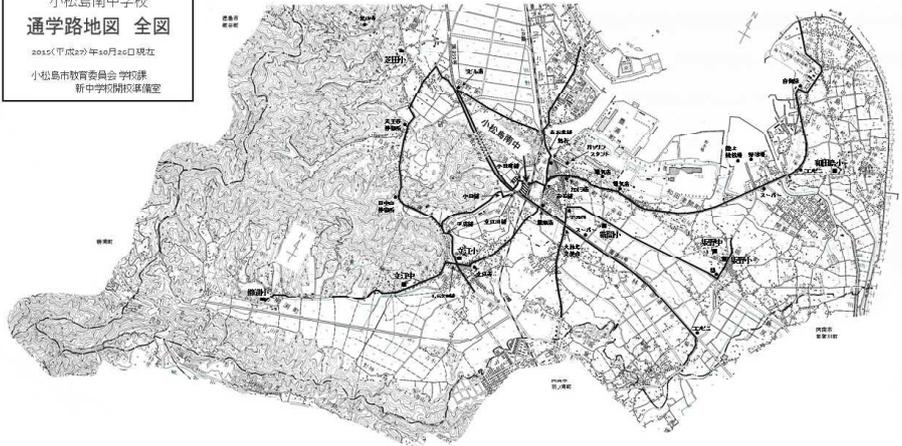


【通学路地図】

通学路については、まず、車道と区別された歩道があること、その歩道が自転車も通行できるようにしていることを基本としました。校区内の国道・県道の歩道はほとんどが自転車も通行可能となっています。こちらを中心に通行するようにし、他より安全と考えられるルートを選定してまいりました。

※ 通学路地図は、南中ホームページでダウンロード可。

小松島南中学校
通学路地図 全図
2015(平成27)年10月30日現在
小松島市教育委員会 学務課
新中学校開校準備室



【通学路の整備】

- | | |
|----------------------------------|------|
| ○ 道路の拡幅と歩道の新設
(黒岩第一踏切から東側の市道) | 1ヶ所 |
| ○ 横断歩道の新設・塗り直し | 16ヶ所 |
| ○ 道路のカラー舗装
(赤石橋南交差点, 北門前) | 3ヶ所 |
| ○ 外側線の新設・引き直し | 3ヶ所 |
| ○ 「横断者注意」の看板の設置 | 2ヶ所 |
| ○ トンネル内の照明のLED化 | 1ヶ所 |
| ○ トンネル内歩道へポールの新設 | 1ヶ所 |



【今後の通学路交通安全対策】

開校後は、生徒への交通安全指導に努めてまいります。また、これまで協議してきた内容は、平成28年3月に発足した小松島市通学路交通安全推進協議会に引き継がれ、今後も道路管理者と連携して安全対策を行っていく予定です。

7 市民への情報提供

- (1) 準備委員会だより (2) ホームページ (3) 広報こまつしま

(1) 準備委員会だより

- 校区内小・中学校保護者に配布。
- 準備室ホームページでも公開。
- 主な内容

<平成26年>

- 3月 No. 1 準備委員会組織，ワーキンググループ，制服，部活動
- 7月 No. 2 校名選定，校訓決定，準備室設置
- 9月 No. 3 校名決定，通学路安全対策会
- 11月 No. 4 校舎新築工事起工式，着工

<平成27年>

- 2月 No. 5 校章決定，現状報告
- 4月 No. 6 制服・体操服・各シューズ決定
- 6月 No. 7 テニスコート建設用地決定
- 10月 No. 8 閉校式・開校式期日，修学旅行，開校(入学)説明会日時
- 11月 No. 9 閉校記念誌申込，閉校式日時，校舎内公開日時，教育ビジョン発行
- No. 10 通学路地図

<平成28年>

- 1月 No. 11 南中校舎見学会案内，立中・坂中の閉校式・校舎内公開案内
- 3月 No. 12 南中校舎完成，落成記念式典の様子，南中ホームページ開設



(2) ホームページ

【準備室ホームページ「新中学校開校に向けて」】

(現在は終了。記事は、南中ホームページへ移しました。)

- 開設 平成26年4月～平成28年3月
- 主な内容
 - ・ 準備委員会だより
 - ・ 現状報告 ・ 通学路地図
 - ・ 制服・体操服・各シューズ
 - ・ 立江中・坂野中閉校関係 (閉校式，閉校記念誌等) 等

組織名	検討事項	
準備委員会	校名、校訓、校歌、制服、学区、通学路等	
ワーキンググループ	校務関係部会	学校目標・校則等の基本体制、学校行事等
	PTA関係部会	PTA組織、会則等
	教室等整備部会	教室等のレイアウト、備品等の整備

【小松島南中学校ホームページ】

- 開設 平成28年2月～
- 主な内容

＜開設時＞

- ・ 学校案内（校名、校訓、校章、交通アクセス等）
- ・ 学校生活（制服、通学路地図等）
- ・ 閉校・開校関連情報（閉校式・入学式・事前登校日等）

＜閉校時に追加＞

- ・ 立江中・坂野中記念コーナー（閉校式の様子、閉校記念誌）



(3) 広報こまつしま

＜平成26年＞

- ・ 1月号 基本設計、校名募集(折り込みチラシ)
- ・ 10月号 新中学校校名決定
- ・ 11月号 校舎新築工事起工式の様子

＜平成27年＞

- ・ 3月号 南中校章の決定
- ・ 4月号 南中校訓・校章決定
- ・ 12月号 立中・坂中閉校式日時決定、立中・坂中校舎内公開の予定、立中・坂中閉校記念誌申込受付、南中教育ビジョン発行

＜平成28年＞（一部予定）

- ・ 1月号 立中・坂中閉校記念誌申込受付再案内
- ・ 2月号 南中校舎見学会案内、南中通学路地図の案内
- ・ 3月号 南中ホームページ開設、立中・坂中の閉校式・校舎内公開の案内、南中校舎見学会再案内
- ・ 4月号 南中校舎完成・落成記念式典の様子、南中校舎見学会の様子
- ・ 5月号 立中・坂中閉校式の様子、南中開校式・入学式の様子、立中・坂中閉校記念誌追加申込受付
- ・ 6月号 「新中学校開校に向けて＜報告書＞第4版（最終）」発行、立中・坂中閉校記念誌追加申込受付再案内



【新中学校開校についての担当課】

小松島市教育委員会 学校課

〒773-0006 小松島市横須町2番14号

電話：0885-32-3811

ファクシミリ：0885-33-3540

(資料) 小松島市南部地域統合新中学校準備委員会設置要綱

平成25年10月18日

(設置)

第1条 小松島市南部地域統合新中学校の開校準備を円滑に推進するため、小松島市南部地域新中学校準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行う。

- (1) 新中学校の名称、校章、校歌、校訓、制服、部活動、通学路等に関する事。
- (2) 新中学校施設整備等に関する事。
- (3) 新中学校の教育目標、行事計画、教育課程、校務分掌、生徒会組織、校則に関する事。
- (4) 新中学校のPTA組織運営等に関する事。
- (5) その他開校準備に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者の内から、教育長が委嘱する。

- (1) 新中学校校区の保護者
- (2) 学校の職員
- (3) 識見を有する者
- (4) その他教育長が特に必要と認める者

(定数及び任期)

第4条 委員の定数は、18名以内で構成する。

2 委員の任期は、準備委員会の設置の目的を達成した日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 準備委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 副委員長は、委員長が指名し、委員の同意を得て決定する。
- 4 委員長は、会務を総理し、準備委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議は(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。ただし、教育委員会は必要に応じて会議の招集を委員長に請求することができる。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。

(ワーキンググループ)

第7条 準備委員会の効率的な会議運営を図るため、別表に掲げるワーキンググループを置き、同表に定める所掌事務について調査検討をさせるものとする。

2 ワーキンググループには、部長1名を置くものとし、その経過及び結果を準備委員会に報告するものとする。

3 部長は、委員の互選により決定する。

4 部長は、会務を総理し、ワーキンググループを代表する。

5 ワーキンググループの会議は部長が招集する。ただし、第1回目の会議は委員長が招集する。

(意見の聴取等)

第8条 委員長又はワーキンググループの部長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明や助言を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 準備委員会及びワーキンググループの庶務は、小松島市教育委員会学校課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(附 則)

この要綱は平成25年11月1日から施行する。

別表(第7条関係)

ワーキンググループ構成	所掌事務
校務関係部会	<ul style="list-style-type: none">・教育目標の作成・年間行事計画の作成・教育課程の作成(日課表も含む)・校務分掌の作成・生徒会組織に関する事項・校則に関する事・修学旅行の行き先に関する事項
P T A関係部会	<ul style="list-style-type: none">・P T A組織に関する事(会則, 会費)・体育文化後援会に組織に関する事(会則, 会費)
教室等整備部会	<ul style="list-style-type: none">・各教室及び準備室のレイアウトに関する事・設備, 備品等の整備について(廃棄及び移転計画)